

アダムスホーム短期入所生活介護 利用料金表 (重要事項説明書別紙)

令和4年8月1日より料金の改定を行います。つきましては、当事業所が提供いたしますサービスの利用に際しましては、下記料金表によりお支払いいただきます。

①介護度別の利用料金(短期入所生活介護費) 単位:円

要介護度区分	1割負担/1日あたり	2割負担/1日あたり	3割負担/1日あたり
要支援 1	452	904	1356
要支援 2	562	1125	1688
要介護 1	604	1208	1813
要介護 2	674	1348	2022
要介護 3	747	1494	2241
要介護 4	817	1634	2451
要介護 5	886	1772	2658

②体制加算 単位:円 * 1割負担の場合

項目	1日	項目	1日
機能訓練指導員配置加算	12	看護体制加算(Ⅰ)	4
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	看護体制加算(Ⅱ)	8
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	18
医療連携強化加算	58	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3
個別機能訓練加算	56	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4
在宅中重度受入加算	426	認知症行動・心理症状緊急対応加算	202
療養食加算(1食につき)	8	若年性認知症利用者受入加算	121
送迎加算(片道)	186	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	101/月
		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	202/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ 算定単位数の8.3%		介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ) 算定単位数の2.7%	

* 体制加算はご利用状況によって変更します。

③滞在費・食費負担額(所得区分別) 単位:円

所得区分	食費 1日	二人室 1日	負担額減額対象者区分
第1段階	300	0	市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者又は生活保護者
第2段階	390	370	市町村民税世帯非課税で課税年金と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階①	650	370	市町村民税世帯非課税で課税年金と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下など
第3段階②	1360	370	市町村民税世帯非課税で課税年金と合計所得金額の合計が120万円超など
第4段階	1600	855	上記以外の方

* 第4段階の場合、朝食:400円, 昼食:688円, 夕食:512円となります。

④その他の料金(ご利用者様と相対契約に基づく)

費目	金額	内容の説明
電気製品使用料	55円/日	電気製品を1点以上使用する場合
日常生活品費	200円/日	日用品、教養娯楽品
理美容代	実費	理美容サービス

外出等に要する費用	実費	外出時の飲食代金、公用車使用時のガソリン代
-----------	----	-----------------------